

和訳

<世界 YWCA 非暴力週間に向けて>

日本 YWCA

日本の政治家による従軍「慰安婦」(第2次世界大戦中の日本軍性奴隷制)の 人権侵害に対して抗議の声をあげ続けます

「アジア・太平洋戦争時の『軍隊慰安婦制度』(日本軍性奴隷制度)はなかった」、「戦時下の性奴隷制度は、兵士に休息を与え軍隊の規律を守るために必要な制度であり、沖縄に駐留するアメリカ軍に対しても風俗産業の積極的利用により犯罪の減少をはかるよう進言した」と橋下徹大阪市長が発言し、人権団体より抗議が殺到した。

日本では政治家が、戦争中に日本軍が女性/女児を強制連行し「慰安婦」(性奴隷)とした事実を否定し続けるという恥ずべき状況が続いている。これは、「慰安婦」とさせられた被害者に対する著しい人権侵害であり、人間としての尊厳を傷つけるものである。女性・平和・安全に関する国連安保理決議第 1325 号は、すべての国家には、性的その他の女性/女児に対する暴力を含む戦争犯罪の責任者への不処罰を断ち切り、訴追する責任があることを強調している。

6月に開催された国連拷問禁止委員会は、日本の第2次報告に対する最終所見として、「慰安婦」制度の事実を公的に否定し、被害者に再び心的外傷を負わせ続けていると、厳しい懸念を表明した。委員会はまた日本政府に対して、被害者が救済を受ける権利を認め、直ちに効果的な法的措置や行政施策を行い、被害者中心の解決策をとることを勧告した。しかし、安倍晋三内閣は、この勧告に対して、「法的拘束力はない」「従う義務はない」という答弁書を閣議決定した。

この一連の動きに対して、日本 YWCA は、橋下徹大阪市長宛に、「慰安婦制度は必要」とする発言の撤回と国際社会の信頼回復の責任を求める抗議の要請書を送った。また、日本政府に対して、国連拷問禁止委員会の勧告に対して、誠実な回答と対応措置を求める要請書を提出した。同時に韓国 YWCA と共に、日本政府に対して、「Japanese Government Must Apologize to the Japanese Army's 'Comfort Women'!」と謝罪を要求した。

2013年非暴力週間にあたり、日本 YWCA は、紛争下での性的虐待を含む女性への暴力に対する罰に対してこれからもたたかい続け、他の女性団体と協力して被害者の権利を守ります。

以上